

令和元年8月  
市川市教育委員会 定例会 会議録

市川市教育委員会

## 令和元年8月市川市教育委員会 定例会 会議録

- 1 日 時 令和元年8月8日（木）午後2時開議
- 2 場 所 市川市生涯学習センター 第2研修室
- 3 日 程
  - 1 開会
  - 2 会議成立の宣言
  - 3 議事日程の決定
  - 4 議案第23号 令和2年度教育振興重点施策の策定について  
議案第24号 市川市立博物館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について  
議案第25号 令和2年度使用教科用図書の採択について
  - 5 その他
  - 6 閉会
- 4 本日の会議に付した事件
  - 1 議案第23号 令和2年度教育振興重点施策の策定について  
議案第24号 市川市立博物館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について  
議案第25号 令和2年度使用教科用図書の採択について
  - 2 その他 (1) 市川市社会教育委員からの答申について
- 5 出席者

教育長	田中	庸惠
委員	平田	史郎
委員	平田	信江
委員	島田	由紀子
委員	大高	究
委員	山元	幸惠
- 6 出席職員、職・氏名

教育次長	松丸	多一
生涯学習部長	松尾	順子
生涯学習部次長	根本	泰雄

学校教育部長	小倉	貴志
学校教育部次長	川又	和也
教育総務課長	池田	孝広
教育施設課長	鎌形	秀昭
青少年育成課長	田中	英一
社会教育課長	笈川	孝之
中央図書館長	大里	宗行
考古博物館長	杉山	元明
義務教育課長	鈴木	孝弘
指導課長	石井	辰治
就学支援課長	福田	雅人
学校地域連携推進課長	堀江	智
教育センター所長	早川	淳子
指導課指導主事	15名	

## 7 事務局職員、職・氏名

教育総務課	主 幹	吉田	直美
〃	副主幹	須志原	みゆき
〃	主 査	新田	伸子
〃	主 任	大島	裕美
〃	主 任	加澤	俊

## ○教育長

それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和元年8月定例教育委員会を開会いたします。本日の会議の開催にあたりまして、傍聴人数を50名と設定いたしました。これを上回る59名の傍聴の申し込みがございました。本日の会議の傍聴人として、申込者59名全員の受入れが可能であると判断いたしましたので、本日の傍聴人数を変更し、59名全員の傍聴を認めることといたします。傍聴人の方をお願いいたします。お渡しいたしました傍聴券に記載されております、傍聴人の遵守事項について守っていただき、傍聴されますようお願いいたします。本日の会議は、教育長及び委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により成立いたしました。この定例会の会期は、市川市教育委員会会議規則第3条第2項の規定により、本日1日といたします。本日の審議案件は、議案3件、その他1件で、お配りいたしました議事日程のとおりでございます。日程に従い議事を進めます。それでは、「会議録署名委員の指名」を行います。市川市教育委員会会議規則第39条の規定により、会議録署名委員は、平田史郎委員、大高究委員を指名いたします。続いて、議事の進行を行う委員の指名を行います。市川市教育委員会会議規則第31条の2の規定により、教育長において、平田史郎委員を指名いたします。平田史郎委員、お願いいたします。

## ○平田史郎委員

それでは、「議案」に入ります。議案第23号「令和2年度教育振興重点施策の策定について」を議題といたします。それでは、提案理由の説明を求めます。

## ○教育総務課長

はい、教育総務課長です。議案第23号「令和2年度教育振興重点施策の策定について」、説明させていただきます。議案1ページをお願いいたします。教育振興重点施策は、令和2年度の教育の振興を図るために定めるものでございます。議案2ページをお願いいたします。令和2年度教育振興重点施策案でございます。7月16日に開催されました総合教育会議において、教育委員会と市長による協議が行われ、課題解決に向けて目指す方向性が共有されましたことから、これをふまえて令和2年度教育振興重点施策を定めるものでございます。具体的な重点施策は、3点です。一つ目として、「いじめ、暴力行為などへの対応や、子どもや保護者を支援する相談体制の強化」です。こちらにつきましては、今年度行った点検・評価において、課題があることが明らかになりましたので、子どもや保護者の悩み等を積極的に受け止め、広い視点から支援できるよう、さまざまな資源を活用し、相談体制の強化を図っていくこととしております。二つ目として、「子どもの安全・安心を確保する家庭・学校・地域の取組の推進」です。最近では、想定を超えるような事件・事故が多々起きており、子どもの安全・安心をどう守ればよいのか、対策の見直

しが必要となっております。このため、地域の教育資源を活用し、家庭・学校・地域の関係が相互に双方向性を持ったものとなるよう、地域とともにある学校づくりを進め、家庭・学校・地域のさらなる連携の推進を図ることにより、子どもの安全・安心の確保に努めることとしております。三つ目として、「就学前教育の充実」です。こちらにつきましては、教育委員会の強みを生かしたアプローチで、関係部署をはじめ関係機関等と連携を図り、就学前教育の充実に取り組んでいくこととしております。以上3点を令和2年度教育振興重点施策として位置づけ、事務局内で共通認識のもと、施策の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えています。説明は以上でございます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○平田史郎委員

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。はい、平田委員。

○平田信江委員

2番の(1)、(2)、両方ともですね、さまざまな資源を活用し、2番のほうでは、地域の教育資源を活用するというふうにあるのですけれども、実際にこういった活用できる資源というのは、具体的に何かございますか。

○教育総務課長

さまざまな資源というのは、例えば人的なものもありますし、地域を支える色々な各種団体がございます。そういうところとの連携であったりとか、あとは、地域の特性というものもございますので、地域地域にある全てのもの、資源という言葉としております。以上です。

○平田信江委員

ありがとうございました。

○平田史郎委員

他にご質問ございますでしょうか。他に質疑がないようですので、議案第23号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○平田史郎委員

挙手全員であります。本案は原案のとおり可決いたしました。次に、議案第24号「市川市立博物館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について」を議題といたします。それでは、提案理由の説明を求めます。

○考古博物館長

はい、考古博物館長です。議案第24号「市川市立博物館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について」説明させていただきます。議案の3ページをご覧ください。理由でございますが、市川市立博物館の設置及び管理に関する条例第4条において、期間を定めて特別の陳列をし、又は特別の展示会を催したときは、1人300円以内において教育委員会が定める額に消費税

等加算率を乗じて得た額を入館料として徴収することができるとしております。また、消費税率及び地方消費税率の改正に伴う消費税等加算率の適用関係については、条例第16条において、「消費税法及び地方消費税法の改正により消費税率及び地方消費税率が改定されたことに伴い変更された消費税等加算率の適用に関し必要な経過措置は、当該消費税法及び地方税法の改正に係る経過措置を考慮して、規則で定める」こととしております。今回、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律第3条の規定により消費税率が、また、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律第2条の規定により地方消費税率が、どちらも令和元年10月1日に改定されることに伴い、条例第16条の規定に基づき、当該改定により変更される消費税等加算率の適用に関する経過措置を定める必要がございます。このため、本条例施行規則の一部を改正するものでございます。改正の内容につきましては、4ページをお願いいたします。こちらの方の、変更後の消費税等加算率は、令和元年10月1日以後の博物館の利用に係る入館料で、同日以後に納付するものについて適用し、同日前の博物館の利用に係る入館料、または同日以後の博物館の利用に係る入館料で、同日前に納付するものについては、なお従前の例になるということでございます。説明は以上でございます。よろしくご審議の程お願いいたします。

○平田史郎委員

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。質疑がないようですので、議案第24号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○平田史郎委員

挙手全員であります。本案は原案のとおり可決いたしました。次に、議案第25号「令和2年度使用教科用図書の採択について」を議題といたします。それでは、提案理由の説明を求めます。

○指導課長

はい、指導課長でございます。議案第25号「令和2年度使用教科用図書の採択について」ご説明いたします。公立学校の教科用図書の採択権限は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号に定められているとおり、市町村教育委員会にあることから、令和2年度に使用する小・中学校の教科用図書、及び特別支援学校の小・中学部並びに小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について議決を求めるものでございます。教科書採択の公正確保につきましては、千葉県教育委員会から以下の点について指導がございました。1つ目として、採択権者の権限と責任において適正かつ公正に行う必要があります、外部からの不当な影響に左右されないこと。2つ目として、

教育委員会会議の適切な審議環境を確保し、公開で行う場合には、傍聴のルールを明確に決めておくことなど、適切な採択環境の確保に努めなければならないこと。3つ目として、教科書発行者の宣伝行為についてもその実態を把握し、事前に適切な対策を講じること。4つ目として、過大な宣伝行為、その他外部から不当な影響等により採択の適正・公正の確保に関し問題が生じた場合には、採択権を有する者において適切な措置を講ずるとともに、速やかに千葉県教育委員会に報告すること。以上が指導の主な内容でございます。本市の教科用図書の採択につきましては、市川市・浦安市の二市で構成する葛南西部採択地区協議会で、同一の教科用図書を採択することとなっております。本日までに、両市による採択地区協議会が、5月21日、7月17日、7月18日の3回開催され、本市からは、協議会委員として、田中教育長、山元教育委員、校長会連絡協議会副会長国府台小学校井上校長、特別支援教育研究連盟副理事長須和田の丘支援学校五十嵐校長、松丸PTA連絡協議会会長と、私、石井指導課長の6名が出席いたしました。第2階及び第3回採択地区協議会におきましては、市川市、浦安市の子どもたちにとって、適切な教科書を選定するため、研究調査委員の報告をもとに、市川市、浦安市の協議会委員による議論を経て選定いたしましたことをご報告させていただきます。本市の採択に係る具体的な協議内容でございますが、4点ございます。1つ目として、令和2年度に小学校で使用する教科用図書は、小学校用教科書目録（令和2年度使用）に登載されている教科書のうちから採択すること。2つ目として、令和2年度に中学校で使用する「特別の教科 道徳」は、令和元年度と同一のものを採択すること。3つ目として、令和2年度に中学校で使用する「特別の教科 道徳」以外の教科の教科用図書につきましても、令和元年度と同一の教科書を選定すること。4つ目として、特別支援教育につきましては、教科用図書は、使用する児童生徒の実態が多様であり、各学校で児童生徒の実態に応じた選択を可能とするため、文部科学省検定済教科書、文部科学省著作教科書、学校教育法附則第9条の規定による一般図書、点字版教科書、及び拡大教科書を選定することの4点でございます。それでは、本年度採択についてご審議をお願いする小学校用教科用図書と特別支援学校及び特別支援学級用の教科用図書から、ご説明させていただきます。お手元の資料、令和2年度使用教科用図書の表1及び表4をご覧ください。なお、傍聴人の方につきましては、小中学校の教科書目録等の傍聴人用の資料をお渡ししております。小学校13種目と特別支援教育を併せますと、14の種目があることから、3から4種目ごとに4回に区切りながら、ご説明させていただきます。1回目の説明は、国語・書写・社会・地図を、2回目の説明は算数・理科・生活を、3回目の説明は音楽・図工・家庭・保健を、4回目の説明は、外国語・道徳・特別支援教育を説明させていただきます。なお、各教科の質疑の回答につきましては、主にそれぞれの指導主事よりお答えさせていただきますのでよろしくお願いいたし

ます。それでは、はじめに国語について報告いたします。国語は4社の教科用図書が検定本となっております。地区協議会では、教育出版の「ひろがる言葉 小学国語」を選定いたしました。研究調査委員の報告と協議会委員で協議した結果を踏まえ、各社の教科用図書について、その特色と選定理由についてご説明させていただきます。まず、東京書籍です。各領域の単元を「つかむ」「取り組む」「ふり返る」の3ステップで組織し、主体的な学びの実現を促しています。特に「ふり返る」のステップが、「どうやって」「どんな工夫を」等の問いかけの形になっており、学びの蓄積につながる工夫がされています。続きまして、学校図書です。多様な分野から教材、題材を選定しています。KJ法などを紹介し、情報の整理の仕方について演習を通して理解できるように工夫しています。また、主体性を重視した言語活動、読書活動の充実を図れるよう教材が配置されています。続きまして、光村図書です。学習の進め方を明示し、対話につながるよう4段階に系統化し、深い学びの実現を促しています。各領域とも多様な題材が配列されており、特に説明的文章については、つけたい力と言語活動を単元名に掲げ、目的を持って学習に臨めるよう工夫されています。最後に、選定されました教育出版です。選定の理由といたしましては、新学習指導要領への対応では、単元の学習目標、学習の目当てや手立てを明示し、学習を対話につながるよう4段階に系統化し、深い学びの実現を促しています。全学年で1年間の学習の見通しが、スタートからゴールまで図式的に示されており、内容としましては、各領域とも多様で活発な言語活動・読書活動の充実を図る題材を配列しています。1年は文節ごとに行をかえたり、2年上巻までを文の区切りに空白をいれる分かち書きにしたり、全学年適宜ふりがなをふったりしているため、読みやすいのも特長です。教科書のつくりですがゆとりをもった紙面で、見やすくなっております。さらに、全学年分冊になっており、扱いやすく児童の負担軽減になっております。これらのことをふまえ、教育出版の「ひろがる言葉 小学国語」を選定いたしました。次に、書写について報告いたします。書写は5社の教科用図書が検定本となっております。地区協議会では、その中から教育出版の「小学書写」を選定いたしました。研究調査委員の報告と協議会委員で協議した結果を踏まえまして、各社の教科用図書について、その特色と選定理由についてご説明させていただきます。まず、東京書籍「新しい書写」です。教科書の左端に学習の手順や考える視点などがインデックスで示されており、主体的・対話的な学びができるように工夫されています。1・2年の教科書には、水をつけて書く練習ができる水書用紙が付いており、時間が経過しても筆跡が残らないものとなっております。次に、学校図書「みんなと学ぶ小学校書写」ですが、学習の進め方については4部構成と分かりやすく、思考力や表現力を働かせながら、主体的に取り組めるよう工夫されています。また、学校生活や日常生活に役立つ教材が、幅広く取り上げられており、中学校書写「行書」への発展に

も配慮されています。続いて、光村図書「書写」です。国語だけでなく、他教科との関連教材が各学年に豊富に位置付けられており、教科横断的な学習が充実するよう配慮されています。表紙・本文とも鮮明な色調であり、余白も多くすっきりとした紙面構成になっています。日本文教出版「小学書写」でございます。話し合いや振り返りの活動を取り入れる等、言語活動を通じて学びが深まるように工夫された内容となっております。紙質がよく、文字・挿絵ともカラーを効果的に使用し、見やすいものとなっております。最後に、選定いたしました教育出版「小学書写」でございます。選定理由といたしましては、まず、「主体的・対話的で深い学び」の実現のため、自ら学びたくなるような書く場面が、学習や生活に生かせるよう教材化されております。また、1年の鉛筆の持ち方、3年の筆の持ち方など、よい姿勢や筆記用具の持ち方の定着を目指す活動が取り入れられておりました。さらに、教科の目標に即した学習のねらいが示されており、硬筆・毛筆の筆遣いや字形の整え方といった、基礎・基本の学習が確実に身に付くよう適切に取り上げられております。教科書のつくりは、朱墨の色や図、写真などの印刷が鮮明で児童にとって目に優しく親しみやすいものとなっております。これらのことをふまえ、教育出版の「小学書写」を選定いたしました。次に、社会について報告いたします。社会は3社の教科用図書が検定本となっております。地区協議会では、東京書籍の「新しい社会」を選定いたしました。研究調査委員の報告と協議会委員で協議した結果を踏まえ、各社の教科用図書について、その特色と選定理由についてご説明させていただきます。まず、教育出版です。「社会科の見方・考え方」を働かせた学び方を例示するとともに「つかむ、調べる、まとめる、つなげる」により、問題解決的に学習が進められるよう配慮されています。「学習のてびき」を設け、社会科に必要な基礎的、基本的な技能が身に付くように工夫されています。続きまして、日本文教出版です。児童の問いや問題を話し合う場面から学習が始まるなど、言語活動を重視した問題解決的な学習過程により、「主体的・対話的で深い学び」を実現できるように配慮されています。小單元ごとに「学習の計画」を示し、児童が学習問題の解決に向けて、見通しをもって主体的に学習に取り組めるように工夫されています。最後に選定いたしました東京書籍です。選定理由といたしましては、新しい学習指導要領への対応では、「社会的な見方・考え方」を3つの視点と方法に分けて提示するとともに、問題解決的な学習の進め方を見やすく例示するなど、「主体的・対話的で深い学び」を実現する学習過程に配慮されています。さらに、「いかす」というページを設定し、今日的な課題について児童が社会に参加・貢献しようとする態度が育めるよう配慮されています。日本の「領土の範囲」については、新学習指導要領に「竹島や北方領土、尖閣諸島が我が国固有の領土であることに触れること」と記述されており、この点については他社と同様適切に示されています。前の学年の内容を掲載して、系統性を持たせるとともに、児童が見通しを持てるよう

にしています。教科書のつくりについては、5・6年が分冊となっており、扱いやすい厚さ重さになっています。これらのことをふまえ、東京書籍の「新しい社会」を選定いたしました。それでは、地図について報告いたします。地図は2社が検定本となっております。地区協議会では、帝国書院の「楽しく学ぶ小学校の地図帳3・4・5・6年」を選定いたしました。研究調査委員の報告と協議会委員で協議した結果を踏まえ、各社の教科用図書について、その特色と選定理由についてご説明させていただきます。まず、東京書籍です。地図帳は、中央部が十分に開くつくりになっており、折り込みページも加工されています。また、説明文では、意味の切れ目で改行し、読みやすくなるよう、工夫されています。新学習指導要領への対応では、教科書との関連を考慮した内容となっております。また、資料を活用する力を高め、自ら調べる楽しみを追究できるように、グラフなどのデータ資料を多く掲載しております。続きまして、選定いたしました帝国書院です。選定された理由といたしましては、地図帳のつくりは、表紙に強い紙を使用し、手触り感もしっかりしています。現行版より軽い紙で作られており、軽量化されております。また、タイトルが全ページ上部にあり、サイドインデックスもあり、探しやすい作りになっています。色の配慮やデザインの統一など、ユニバーサルデザインを意識してすべての子に見やすくわかりやすい配慮がされております。新学習指導要領への対応では、内容が整理され学年別・目的別に活用しやすくなっています。また、外国語等との教科横断的な視点で長い期間にわたり繰り返し、使用することを前提とした工夫がなされています。さらに児童が興味を持つようなしかけがあり、主体的に学んだり言語活動を行ったりする場が充実し、基礎的な知識を習得しやすいように工夫されています。これらのことをふまえ、帝国書院の「楽しく学ぶ 小学校の地図帳3・4・5・6年」を選定いたしました。

○平田史郎委員

以上で国語・書写・社会・地図の説明が終わりました。この件について委員の皆様から何か質疑はございませんか。はい、平田委員。

○平田信江委員

国語についてお伺いいたします。先ほどの説明の中で選定されました教育出版ですね。こちらは、子どもたちが扱いやすく負担軽減になっているということで、全学年上下分冊というふうにお話がありましたが、ここ最近、児童生徒のランドセルやカバンが重いということが話題になっていると思うのですけれども、教育出版以外の他社についてはどのようなになっているか教えてください。

○指導主事（国語）

はい、国語科担当でございます。学校図書は全学年分冊です。東京書籍、光村図書は、1年生から4年生までは分冊で、5・6年生は1冊となっております。

○平田信江委員

ありがとうございました。

○平田史郎委員

その他質問よろしいでしょうか。はい、山元委員。

○山元委員

それでは、社会についてお伺いします。社会科においては、「学びを活かす」ということが、真に子どもの学力を育てていく上で大変重要であると考えております。学習後のまとめという観点で、各社の特徴があれば教えていただければと思います。お願いいたします。

○指導主事（社会）

はい、社会科担当でございます。学習のまとめにつきまして、教育出版は基礎的な知識の定着、日本文教出版は話し合い活動を通して考え方を深める特徴が見られました。東京書籍は、キーワードを使った文章作り、キャッチコピーをつかった説明、地図やプレゼンテーションソフトを使ったまとめなど、多様な活動を取り入れ思考力を高める工夫が見られました。

○山元委員

そのような観点も含めて、今回の選定になっているというふうに考えてよろしいでしょうか。

○指導主事（社会）

そのとおりでございます。

○平田史郎委員

その他よろしいでしょうか。はい、大高委員。

○大高委員

今の山元委員の質問に関連することですが、東京書籍と教育出版の教科書では「まとめる」の次に「いかす」と「つなげる」という学習がありました。東京書籍の「いかす」と教育出版の「つなげる」についての違いは何かありますか。

○指導主事（社会）

はい、社会科担当です。「いかす」と「つなげる」には大きな違いはないと捉えています。東京書籍の「いかす」の学習については、より児童自身が社会的な事柄に参画・提案をすることを意識したつくりになっていると考えております。

○大高委員

ありがとうございました。

○平田史郎委員

その他よろしいでしょうか。はい、平田委員。

○平田信江委員

では、地図帳についてお伺いいたします。先程のご説明の中で、新学習指

導要領への対応ということでいくつかお話があったのですが、ひとつ、今回の学習指導要領の改訂で今まで4年生から使用されていた地図帳が3学年から使用されることになったということですが、こちらの点についての配慮はどのようになっていますでしょうか。

○平田史郎委員

担当の方からご説明お願いいたします。

○指導主事（社会）

両社とも見開きの1ページ目でわかりやすい地図を表示するなど児童の興味関心を高める工夫がなされています。また、3年生社会の導入と関連付けて、「地図の使い方」などが示されています。その中でも、帝国書院はページ数を多く使用し、はじめて地図を使用する3年生にも分かりやすく「地図とはなにか」が示されています。また、イラストを増やすなどして、わかりやすく読み取ることができる日本地図を10ページにわたって用意するなど、より発達段階に考慮した構成になっております。

○平田信江委員

ありがとうございました。

○平田史郎委員

最後に私からもひとつお伺いしたいのですけれども。各出版社、自社の地図帳と教科書を組み合わせるという前提で考えられていると思います。中学の地理的分野では帝国書院、地図帳も帝国書院ですね。小学校の場合ですと、教科書は東京書籍、地図帳は帝国書院が選定されていますが、何かこの点について、問題はございますでしょうか。別会社の教科書と地図帳を使うことについて。

○指導課長

はい、指導課長でございます。これまでも教科書は東京書籍、地図帳は帝国書院を使用しておりますが、現場の扱いにくさ等の声は特に受けてはおりません。両社の地図帳とも、特定の教科書を対象としてつくられているものではございません。そのため、教科書は教科書、地図帳は地図帳という考え方で捉えておりますので、この判断で大丈夫というふうに考えております。

○平田史郎委員

かしこまりました。その他何かございますか。それでは、続けて、算数科・理科・生活科の説明をお願いします。

○指導課長

はい、指導課長でございます。それでは、算数について報告をいたします。算数は6社教科用図書が検定本となっております。地区協議会では、啓林館の「わくわく算数」を選定いたしました。研究調査委員の報告と協議会委員で協議した結果を踏まえ、各社の教科用図書について、その特色と選定理由についてご説明させていただきます。まず、東京書籍です。深い学びの鍵となる数学

的な見方・考え方を働かせていくために、学習を統合的に、また、発展的にとらえていく「つないでいこう算数の目」を設定するなど、算数科の目標を達成するために必要な内容が適切に取り上げられています。続いて、大日本図書です。算数のおもしろい問題や話、キャリア教育に使えるお仕事インタビュー等を取り上げた「ふくろう先生のならほど算数教室」は子どもの算数への興味、関心を高め、主体的に学びに向かう態度の育成を意識したものになっております。続いて、学校図書です。系統的に論理的思考力を育むようにしたり、統計領域の学習を「整理」と「活用」に分けることで、情報活用能力を効果的に育成できるようにしたり、現代的諸課題に対応できるよう工夫されています。続いて、教育出版です。各学年の「よくあるまちがい」コーナーでは、つまずきの多い典型的な例を挙げて説明してあります。間違いを減らし、基礎学力となる知識や技能を効果的に定着させることができるよう配慮されています。続いて、日本文教出版です。新しい単元に入る前のページに、「次の学習のために」と題した既習事項の振り返りを設けています。これにより、次の学習にスムーズに入ることができるように配慮されています。また、「活用」や「算数アドベンチャー」など、教科横断的な内容を扱い、探究的な数学的活動ができるように工夫されています。最後に選定いたしました啓林館です。選定の理由といたしましては、まず、主体的な学習を実現するために、すべての時間にもあてを例示し、児童の考えや気づきを促す構成となっております。また、身近な題材を取り扱うことで、児童が算数の有用性や日常生活との関わりが考えられるように工夫されており、それにより話し合い活動が活発になる等、対話的な学習を進めやすいよう配慮されています。次に、2年生以上の学期末に、立式や加減乗除の選択決定の根拠の説明を重視したり、自由研究をしたりする活用のページとして、「わくわく算数ひろば」を設定しています。従来は、学期途中にばらばらに登場していたこのページを学期末にまとめ、学びが生きて身につくように工夫されています。日常の事象や教科等横断的な内容を扱い、統計的な問題解決に触れて学習できるようになっています。また、QRコードによるデジタルコンテンツが豊富であり、1年の入門期には体験を重視したアニメーションで、子どもたちの興味を引くとともに、考える場面を作っています。全体的に、指導者にとっても扱いやすく、系統性をもって問題解決能力を育成できるように工夫されています。これらのことをふまえ、啓林館の「わくわく算数」を選定いたしました。次に、理科について報告いたします。理科は5社の教科用図書が検定本となっております。地区協議会では、大日本図書の「たのしい理科」を選定いたしました。研究調査委員の報告と協議会委員で協議した結果を踏まえ、各社の教科用図書について、その特色と選定理由についてご説明させていただきます。まず、東京書籍です。5社の中で、唯一A4判の大きさになっており、文字や写真も大きいため、児童の読みやすさが重視されています。続いて学校図書です。児童の科学的思考力を高めるため、実験計画

を考えたり、単元を通して身に付いた知識を活用し、学習課題を解決したりするページが設定されたりしています。続いて啓林館です。発展的な教材について、最新の話題のものを積極的に扱っており、特に防災教育や環境保全に関わる話題は大変充実しています。続いて教育出版です。それぞれの単元において、基本的な理科の用語を明示しており、基礎・基本的な知識の習得が確実にできるような配慮をしています。最後に選定いたしました大日本図書です。選定の理由といたしましては、学習単元の導入において、生活に密接した事象や現象を紹介し、そのことについて話し合いながら疑問を見つけ、児童の主体的な学習として捉えさせるような工夫がなされており、教科書を開くと、文字の大小やフォントの種類により強調表現をしており、1ページあたりの文字数が少なく、配色も読みやすくなっています。ユニバーサルデザインを意識したつくりになっております。また、他教科とのつながりを重視しており、教科横断的に事象や現象を捉え、児童自身の生活と理科で学んだ知識には、つながりがあるという実感をもたせようとする工夫が多くされています。これらのことをふまえ、大日本図書の「たのしい理科」を選定いたしました。次に、生活について報告いたします。生活は7社の教科用図書の検定本がございました。地区協議会では、大日本図書の「たのしい せいかつ上 なかよし」「たのしい せいかつ下 はっけん」を選定いたしました。研究調査員の報告と協議会委員で協議した結果を踏まえ、各社の教科用図書について、その特色と選定理由についてご説明させていただきます。まず、東京書籍でございます。幼児教育からの円滑な接続を踏まえ、スタートカリキュラムが例示されたり、他教科との関連により、表現活動の充実を目指した学習形態ができるよう配慮されています。地域での様々な活動が紹介され、地域や学校、児童の実態に応じた学習展開ができるように工夫されています。続いて、学校図書でございます。「学び方図鑑」や「実物大の植物の図鑑」により、個々の児童の実態や興味・関心に応じられるような配慮が見られました。続いて、教育出版でございます。多様な活動や体験を通じて、「自分との関わりで対象を捉え、思いや願いを実現しようとする」視点をコラム「はってん」として取り上げ、理科や社会科へのつながりを具体的に示しています。続いて、光村図書でございます。単元の中を「ホップ」「ステップ」「ジャンプ」と発展的にとらえ、「どうすれば」の問いかけにより、学習活動が持続的・発展的になるように工夫されています。続いて、啓林館でございます。導入にダイナミックな写真を活用し、興味・関心をもって主体的に学べる構成になっています。単元の流れを活動へ誘う言葉と活動の気付きの言葉を見開きに配置し、深い学びになるように工夫されています。「学習図鑑」を活用して、個々の児童に対応した発展的な学習活動ができるように配慮をされています。続いて、日本文教出版でございます。多様な表現方法の例示や話し合いの場面などを具体的に示し、他教科と関連させながら情報活用能力を養う工夫が見られました。A4版の大きさで、厚さが適切で軽

く、児童にとって扱いやすくなっています。最後に、選定いたしました大日本図書でございます。選定の理由といたしましては、単元の導入では、ダイナミックな写真を用いて、児童の主体的な活動が始まるよう工夫が見られました。言語能力を育むために他教科との関連を示し、発展的な学習ができるように工夫されています。「学習の道具箱」「せいかつことば」「モノクロの写真」などを設定し、児童の興味・関心に応じた資料が豊富に掲載されており、確認したり、振り返ったり、学習を深めたりできるように配慮されています。地域や学校の実態に応じて活動が選択できるように多様な活動を例示し、広がりを持たせています。A4版の大きさで、厚さが適切であり、児童にとって扱いやすく、触って楽しい表紙の工夫が見られます。これらのことをふまえ、大日本図書の「たのしい せいかつ上 なかよし」「たのしい せいかつ下 はっけん」を選定いたしました。以上でございます。

○平田史郎委員

ありがとうございました。算数科・理科・生活科の説明が終わりました。以上の点について、質疑はございますでしょうか。はい、大高委員。

○大高委員

プログラミング教育について教えていただきたいのですが、新学習指導要領にはどのように示されているのでしょうか。また、算数の学習では、特別にプログラミングを学ぶことがあるのでしょうか。教えていただきたいと思えます。

○指導課長

指導課長でございます。まず新学習指導要領にどのように示されているかをご説明いたします。算数については、指導主事より回答させていただきます。新学習指導要領には、コンピュータを理解し上手に活用していく力を身に付けることは、あらゆる活動においてコンピュータ等を活用することが求められるこれからの社会を生きていく子供たちにとって、将来どのような職業に就くとしても、極めて重要なことであり、小学校においてもプログラミング教育を実施するよう示されています。各教科の単元等で実施するものとして示されているのは、算数・理科・総合的な学習の時間の3つでございます。

○指導主事（算数）

算数科担当です。算数におきましては、第5学年の正多角形の学習における具体的な学習活動が例示されています。各社とも、特設のページを設けて扱っており、デジタルコンテンツ等を利用して、コンピュータを使ったプログラミング体験ができるようになっております。

○大高委員

ありがとうございました。

○平田史郎委員

その他何かご質問ございますか。はい、島田委員。

○島田委員

先ほど理科においてもプログラミング教育が盛り込まれていると説明がありましたが、もう少し詳しく教えていただけますでしょうか。

○指導主事（理科）

理科担当です。理科におきましては、第6学年の電気の学習での具体的な学習活動が例示されています。プログラミング教育では、パソコンを用いない「アンプラグド型」、パソコン上で意図した通りの動きかを確認する「ビジュアル型」、プログラミングをロボットに反映させて実際に確認する「ロボット型」の3つがあります。5社の教科書のプログラミング教材をこの3つに分類すると、啓林館と学校図書は「ビジュアル型」、大日本図書と東京書籍は「ロボット型」です。教育出版は、課題が出されず、ビジュアル型のプログラミングソフトの紹介のみに留まっています。6年生になってから初めてプログラミング教育を実施するわけではないので、発達段階を考えたときに、ロボットを実際に動かすことが児童にとって深い学びにつながると考えます。大日本図書は、ロボット型を採用しており、選定された理由の1つとなっています。

○島田委員

ありがとうございました。

○平田史郎委員

その他ございますでしょうか。はい、山元委員。

○山元委員

それでは、引き続き理科についてお伺いいたします。理科好きの子どもを育て、理科教育の充実を図るという観点からいきますと、日常生活の事象や生活体験、そういったものに疑問を持ち、それを解決していくということがとても重要であると私は考えているのですけれども、その点から考えて、この5社の教科書について、どのような点があったかご説明をお願いいたします。

○指導主事（理科）

理科担当です。5社の教科書とも、理科の学びの過程に即したつくりになっており、新しい学習指導要領への対応という点では、各社とも工夫されています。そのような中で、大日本図書においては、単元導入で紹介される事象や現象が児童の実生活に身近なものが多かったという点、学びの過程において、記載されている文が多過ぎず、児童の自由な思考や発想を保証しているという点、他教科との関連についての記載があり、教科横断的に理科の知識を捉えようとしている点がございました。以上です。

○山元委員

よくわかりました。ありがとうございました。

○平田史郎委員

他になれば私から。算数は、教科の特性として、系統性や連続性がかな

りはっきりしている教科でございます。学習を進める上で、既習内容の活用が大切だと考えますが、その点については各社の教科書はどうなっているのでしょうか。

#### ○指導主事（算数）

算数担当です。各社とも、単元の学習に入る前に既習内容を振り返る場面やページを設けるなど、様々な工夫をしています。教育出版では、既習内容を巻末にまとめ、系統を意識して学べるようになっており、わからなければいつでも参照できるようになっています。また、啓林館では、既習内容をもとにしたためあてが、すべての時間に例示されており、子どもだけでなく、教える指導者にとっても扱いやすくなっています。

#### ○平田史郎委員

ありがとうございました。算数は、ひとつ抜けると次に進めなくなってしまうからね。他に質疑はよろしいでしょうか。それでは、続けて音楽・図工・家庭・保健の説明をお願いします。

#### ○指導課長

はい、指導課長でございます。それでは、音楽について報告いたします。音楽は2社の教科用図書の検定本となっております。地区協議会では、教育芸術社の「小学生の音楽」を選定いたしました。研究調査委員の報告と協議会委員で協議した結果を踏まえ、各社の教科用図書について、その特色と選定理由についてご説明させていただきます。まず、教育出版です。「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた工夫として、学び合いの具体的な方法が示されており、児童が見通しを持って学習に取り組めるようになっています。また、全学年共通の曲が用意されており、全校合唱などで行事と関連付けた歌唱が行えるよう、配慮されています。教科書のつくりといたしましては、紙質の変更による軽量化を図っており、その上で3年以上はサイズを大きくすることで、児童の視覚負担の軽減を図っています。続きまして、選定いたしました教育芸術社です。選定理由といたしましては、新学習指導要領への対応につきましては、系統性及び発展性をもたせ、表現と鑑賞を関連付けた題材構成となっております。題材ごとに学びが深まるように工夫されています。また、年間を通しての学習の見通しを持てるよう、巻頭に1年間の学習の概要を示しています。内容につきましては、思いや意図を持って表現することができるよう、学びがつながる題材構成で関連付けられ、学習目標や活動内容が分かりやすく示されています。各学年で学習した内容は、巻末にまとめられ、学習の振り返りができるようになっています。また、郷土や日本の文化、生活に密接につながる音楽を豊富に取り上げており、生涯にわたって音楽に親しめるよう工夫されています。教科書のつくりですが、ページの開きやすさと糊によるアレルギー低減に配慮し、糸を使用した中綴じによる装丁を行っています。ユニバーサルデザインを意識した工夫もされており、必要な情報に注目しやすいように、記述量をおさ

えるとともに、楽譜や歌詞等を無地の部分や白抜きの部分に配置しています。これらのことをふまえ、教育芸術社の「小学生の音楽」を選定いたしました。次に、図画工作について報告いたします。図画工作は2社の教科用図書が検定本となっております。地区協議会では、開隆堂を選定いたしました。研究調査委員の報告と協議会委員で協議した結果を踏まえ、各社の教科用図書について、その特色と選定理由についてご説明させていただきます。まず、日本文教出版でございます。児童が、見通しを持って取り組めるように、活動の様子や気持ちを取り上げ、学びの道筋に沿って教材化されております。基礎的・基本的な知識・技能と気付きを促し、学習のめあてを提示することで、児童の表現する力の育成が図られるような配慮がなされております。続いて、選定いたしました開隆堂でございます。選定理由でございますが、児童の一人一人の見方や感じ方を具体的に取り上げ、多様な発想、多様な活動を促すように教材が工夫されております。発想・構想のヒントや広げ方を提示し、振り返りの項目を明示することで、「主体的・対話的で深い学び」の充実が図られるように構成されております。また、QRコードによるコンテンツの対応がされており、用具の扱い方や作り方の動画が視聴できるようになっております。これらのことをふまえ、開隆堂を選定いたしました。次に、家庭について報告いたします。家庭は2社の教科用図書が検定本となっております。地区協議会では、開隆堂の「わたしたちの家庭科」を選定いたしました。研究調査委員の報告と協議会委員で協議した結果を踏まえ、各社の教科用図書について、その特色と選定理由についてご説明させていただきます。まず、東京書籍です。問題解決的な学習を繰り返し行う展開で学習が進められ、A4版の大型であることを生かし、どのページにも資料や写真等が多く、情報量が豊富で、文章においても細やかな部分まで丁寧に説明されております。続きまして、選定いたしました開隆堂です。選定理由といたしましては、各題材の導入ページにおいて、写真やイラストを使用したフォトランゲージの手法によって、児童自身が、学習内容について課題を見つけたり、自由に考えたりできるよう工夫されております。問題解決的な学習を展開しながら、基礎的・基本的な知識及び技能がスモールステップで確実に身に付くよう、単元配列にも工夫がございます。また、資料や文章を精選し、特に文章については、できる限り単語が区切れないよう「分かち書き」で書くことで、どの児童にもわかりやすく、どの児童にも読みやすく、理解しやすいようになっております。以上のことから、開隆堂の「わたしたちの家庭科」を選定いたしました。それでは、保健について報告いたします。保健は5社の教科用図書が検定本となっております。地区協議会では、大日本図書の「たのしい保健」を選定いたしました。研究調査委員の報告と協議会委員で協議した結果を踏まえ、各社の教科用図書について、その特色と選定理由についてご説明させていただきます。まず、東京書籍です。自分の課題や解決方法を見付け、主体的・対話的で深い学びとなる授業ができるように工夫され、

保健の系統性のある指導ができるように、他学年の内容や他教科との関連が図れるようになっております。続きまして、文教社です。知識を身に付けるために、児童の身近な事例や自らの課題を解決できるよう、多くのデータ等が掲載されているとともに、学校や地域、家庭における事例について調べ、話し合ったりできるように工夫されております。続きまして、光文書院です。健康で安全な生活について、現代的な健康・安全の課題への対応や地域の特性を考慮した内容となっているとともに、四コマ漫画や動画やWebサイトの活用により、発展的な学習ができるように工夫されております。続きまして、学研教育みらいです。写真やイラストから学習意欲をもてるような工夫や、学習したことを家庭や地域で確かめるなど、自分の生活様式を振り返るような工夫がされております。最後に、選定いたしました大日本図書です。選定理由といたしましては、新しい学習指導要領への対応では、主体的・対話的で深い学びを促す補充資料が多く掲載されています。また、身近な生活の健康や、安全に関する基礎的な内容が多く示され理解しやすいことに加え、他教科や中学校の学習につながるように系統性も踏まえた内容となっております。教科書のつくりでございますが、A4版の小さいサイズで、児童にとっては、開きやすく、扱いやすいつくりとなっております。5社の中で最も軽量につくられております。これらのことをふまえ、大日本図書の「たのしい保健」を選定いたしました。

○平田史郎委員

音楽・図工・家庭・保健の説明が終わりました。それでは何か質疑はございませんか。はい、島田委員。

○島田委員

音楽についての質問です。音楽の授業は、低学年の場合、専科の先生ではなく担任の先生が授業されていると思うのですがけれども、指導がしやすい、扱いやすいという点では2社の教科書に違いはありますか。

○指導主事（音楽）

音楽科担当でございます。まず教育出版は、学習の進め方についての詳しい記述が豊富にあり、学級担任としては、教科書に書いてあることに従って授業を進めることができるので、扱いやすいかと思えます。ただし、学びを深めたり、発展させたりすることは難しくなるかと思われま。続きまして教育芸術社は、学びのヒントが多く記述されているので、児童が思考する場面が多く設定でき、学びを深めることができるかと思えます。以上でございます。

○平田史郎委員

島田委員、よろしゅうございますか。

○島田委員

はい。

○平田史郎委員

その他ございますか。はい、大高委員。

○大高委員

保健についてお伺いたします。選定された「大日本図書」でございますが、小型で子どもたちに扱いやすいということでございましたが、内容的に他社と比べて特に優れていた点というところをもう少し詳しく教えてください。

○指導主事（保健）

はい、保健担当です。主体的・対話的で深い学びを意識した構成や取り扱っている学習内容については、各社に大きな違いはございませんでした。大日本図書は、基本的な内容に加え、必要な資料や情報が精選されているため、教科書のサイズが小さく軽量化されております。年間の指導時数が少ない保健学習では、学ぶ児童にとっても教える先生方にとっても適していると考えます。

○大高委員

続けてもう1点よろしいでしょうか。只今、保健学習の年間授業時数が少ないと説明がありましたが、実際に何時間とっているのでしょうか。

○指導主事（保健）

保健の学習は3年生からはじまります。授業の時数でございますが、3・4年生の2年間で8単位時間程度、5・6年生の2年間で16単位時間程度となっております。

○大高委員

ありがとうございました。

○平田史郎委員

その他ございますか。はい、島田委員。

○島田委員

図工についてお伺いたします。2社の教科書で、児童の作品の取り上げ方について、何か違いなどはございますでしょうか。

○指導主事（図工）

はい、図工科担当です。教科書を基にご説明させていただいてもよろしいでしょうか。5・6年生の絵のところでご説明させていただきます。6年生では「わたしの大切な風景」「私のお気に入りの場所」といって、自分の思い出の場所を描く活動がございます。その中でも、日本文教出版の方なのですが、もちろん、「わたしの大切な風景」というところでは、大切な思い出が詰まった風景を何点もあわせて描くようなもの、また、渡り廊下からの景色を、奥にお友だちと遊んでいる様子を描いて、「形」の視点で取り上げている作品が多くございます。次に、開隆堂出版の方でございます。こちらでも「私のお気に入りの場所」という絵を取り上げているのですが、もちろん、「思い出の詰まった素

敵なピアノ」また「色がつくる道」といって、児童が通学路の様子を描いております。こちらは、形というよりも、子どもたちの楽しい思いやにぎやかな風景を「色」の視点を多く掲げて表現している作品を多く取り上げております。このように2社としては、違いがございます。以上でございます。

#### ○平田史郎委員

それでは、他に質疑はございますでしょうか。それでは続けて、外国語・道徳・特別支援教育の説明をお願いします。

#### ○指導課長

それでは、外国語科について報告いたします。外国語科は7社の教科用図書が検定本となっております。地区協議会では、東京書籍の「NEW HORIZON Elementary」を選定いたしました。研究調査委員の報告と協議会委員で協議した結果を踏まえ、各社の教科用図書について、その特色と選定理由についてご説明させていただきます。まず、開隆堂出版でございます。他教科に関連した活動や児童に異文化への理解を促す配慮が盛り込まれており、児童・指導者双方が他教科や異文化との関連を意識し学習を進められるような構成となっております。QRコードもついており、音声のみですが子どもたちに聞き取りやすくなっております。続きまして、学校図書でございます。単元を通して、活動の流れが同じになるように構成されており、これにより児童が見通しをもって学習に参加できるように工夫されております。巻頭には既習内容や日常生活で使う英語の表現などがまとめられており、こちらも児童がスムーズに学習に取り組めるよう工夫されております。続きまして、三省堂でございます。大きな特徴として学年で3つの大きな言語活動の目標が設定される、大単元構成となっております。その中にある各単元で目標、プロセス、ポイントが分かりやすく提示されており、児童がそのゴールを見通して学習を進められる工夫がされております。続きまして教育出版でございます。各単元では映像を観る活動から入り、徐々に音声を聞いて慣れ親しむ活動へと移り、最終的にコミュニケーション活動へつなげていく単元構成となっております。各単元の終わりには「ふりかえり」があり、自己評価ができるような工夫もされております。続きまして光村図書でございます。コミュニケーション能力を育む活動が取り入れられ、4技能5領域も目標が達成できるような内容で、各単元末にグループでの協働学習が中心となる活動があり、児童が友達と目的を共有し、学習に取り組むことができるようになっております。続きまして、啓林館でございます。教科書にあるそれぞれの活動では、4技能5領域のどの技能を育成するのかアイコンによって明示されており、目標達成にふさわしい活動や演習が段階的に取り入れられております。最後に選定いたしました東京書籍でございます。選定理由といたしましては、全Unitを見開き4パート構成で、目標やゴール、学習すべき表現が明示されています。内容は音声から文字への流れを重視した構成で、4技能5領域の言語活動がバラ

ンスよく円滑に行える工夫がされております。学びへの興味関心を引き出す「Small talk」が充実しており、児童が目的意識をもって思考力・判断力・表現力を働かせることができる内容となっております。別冊の「Picture Dictionary」では、文字の学習のみならず、視覚的にわかりやすく児童が主体的に活動できるような工夫が見られます。これらのことをふまえ、東京書籍の「NEW HORIZON Elementary」を選定いたしました。次に、道德について報告いたします。道德は8社の教科用図書が検定本となっております。地区協議会では、東京書籍の「新しい道德」を選定いたしました。研究調査委員の報告と協議会委員で協議した結果を踏まえ、各社の教科用図書について、その特色と選定理由についてご説明させていただきます。まず、学校図書です。道徳的な価値や課題と出会う本冊「きづき」とそこでの気づきを基に考え、議論し、深め合う、別冊「まなび」の二冊で構成されています。あえて本冊に内容項目や主題、発問がなく、児童自らが課題に気づき、課題意識や課題追及への意欲を高める工夫がなされています。続きまして、教育出版です。教材の最後にある「学びの手引き」が充実しており、児童が学習の流れを理解し考えを深められるように工夫されています。年間の教材の配列についても特徴的で、内容項目ごとにまとめて学ぶ配列になっており、各内容項目が重点的に学べるようになっていきます。続きまして、光村図書です。教材の配列では、学期ごとに内容項目の3つの視点に沿って3つのまとまりに分けられています。B5変版で8社の中では一番小さいですが、扱いやすく、文字の鮮明さや行間の幅も適切で、どの児童にも読みやすい配慮がなされています。続きまして、日本文教出版です。巻末に収納されている別冊ノートには自由記述欄があり、自分や友達の考えを書き込めるようになっていきます。自分の考えを明確にするとともに、話し合いを促し、多様な見方・考え方ができるような工夫がされています。重点主題として「人権尊重」を取り上げ、いじめについて、直接的・間接的に扱った教材をユニットとして組み合わせています。続きまして、光文書院です。児童自らが「問い」を持てるよう、各教材で主題を明記し考える視点を示すなど、導入の工夫がされています。また、教材の下段には、児童の考えを広める視点から問いが記載されており、多面的・多角的に考えられる工夫がされています。「生命の尊重」を全学年で重点主題として設定しています。2・3教材を連続して複数時間構成で扱うことで、「命」について異なる視点から学びを深められるよう工夫されています。続きまして、学研です。教材の冒頭に主題名を記載しないことで、特定の価値観を押し付けず、児童の問題意識を大切にする工夫をしています。重点主題として「いのち」を取り上げ、全学年で教材を3点配しています。その中の一つはユニット学習になっており、広い視野に立って学習できるように工夫されています。また、いじめ防止につながる教材を様々な内容項目で取り上げています。続きまして、廣済堂あかつきです。別冊ノートがついており、各ペー

ジの冒頭には、道徳的価値理解に関する文章が掲載され、内容項目ごとに考えを記録するようになっており、道徳的諸価値の理解を基に児童が自己の生き方についての考えを深められるような構成になっています。教材タイトルわきには授業の導入で活用できる文言があり、文言は発達段階に応じて示し方を変える工夫がなされています。低学年では内容項目が示されており、中・高学年では教材を効果的に活用できるよう、内容項目に触れていないこともあります。最後は、選定いたしました東京書籍です。選定の理由といたしましては、3年生以上に問題解決的な学習に対応した「問題を見つけて考える」という教材があり、児童が主人公の立場で主体的に問題解決を図る工夫がされています。コミュニケーション活動・体験活動を通して友達との人間関係を築いていく「出会う・ふれ合う」が全学年で二か所ずつ掲載されています。メインの読み物教材でねらいとする道徳的価値について学習し、付属する「出会う・ふれ合う」でクラスメートと心の交流を図ります。他の教科書と比べ、教材として児童作文を多く取り上げています。特に、低・中学年において、児童にとって身近に感じたり共感的に捉えやすくなったりしております。表紙・装丁・紙質も適切で製本がしっかりしています。さらに、写真や挿絵が色彩豊かで想像力を膨らませるよう配慮がされています。タイトル部での主題の提示については、価値観を押し付けすぎずに子どもたちが課題をもって考えを深めていける程よいバランスになっています。2年前に採択をされておりますが、各学校は資料や年間計画を整えて学習している段階です。継続して使用することで先生方の負担軽減を図ることができます。これらのことをふまえ、東京書籍の「新しい道徳」を選定いたしました。続いて、特別支援教育について報告いたします。地区協議会におきましては、特別支援教育について、使用する児童生徒の実態が多様であり、各学校で児童生徒の実態に応じた選択を可能とするため、文部科学省検定済教科書、文部科学省著作教科書、学校教育法附則第9条の規定による一般図書、点字版教科書及び拡大教科書の4点を選定いたしました。研究調査委員の報告と協議会委員で協議した結果を踏まえ、各社の教科用図書について、その特色と選定理由についてご説明させていただきます。令和元年度使用の学校教育法附則第9条の規定による一般図書につきましては、新規で選定対象となりました3冊を中心に、報告させていただきます。はじめに、生活・社会で、ポプラ社の「おととあそぼうシリーズ31 おてほんのうたがながれる てあそびうたえほん」です。この本には、「いっぽんばし こちょ こちょ」、「げんこつやまのたぬきさん」「おべんとうばこのうた」など広く知られている22曲がとりあげられています。スイッチを入れると音が出るしかけは、発達段階の初期にある児童や、音を聞くことを楽しみたい児童にとって使いやすい本となっております。続いて、生活・社会で、旺文社の「学校では教えてくれない大切なこと (6) 友だち関係 (気持の伝え方)」です。タイトルにもありますように、いろいろな

気持ちを知ること、友人関係の中で起きる様々なトラブルの解決法、自分の気持ちも相手の気持ちも大事に考えることなどが、イラストでわかりやすく描かれています。日常生活の中で「あるある」と思われる場面が取り上げられているので、本を読みながら、自分の行動を振り返ることができる本です。特にコミュニケーションの面で課題がある児童生徒にとって必要な内容が扱われています。最後に、職業・家庭の「くらしに役立つ家庭」です。自立した生活を送るために必要な内容が取り上げられていますので、家庭生活から社会自立まで、高度な内容が盛り込まれています。全ページが3色で、絵本のようなカラフルさはありませんが、学習体制ができている生徒や将来の自立を考える生徒にとって必要な内容が取り上げられています。以上、新規の3冊について説明をさせていただきました。令和2年度に特別支援学校並びに小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書につきましては、文部科学省検定済教科書、文部科学省著作教科書、学校教育法附則第9条の規定による一般図書新規3冊を含む133冊、点字版教科書及び拡大教科書のすべてを一括して選定いたしましたことをご報告いたします。

○平田史郎委員

ありがとうございました。外国語・道徳・特別支援教育の説明が終わりましたが、質疑はございませんか。はい、平田委員。

○平田信江委員

外国語についての質問です。小学校では英語が教科化されていますけれども、小学校では中学校のような教科担任制というのではなく、学級担任が英語を教えているのがほとんど現状だと思います。まだスタートしたばかりですので、学級担任の先生方は大変ご苦労されていると思うのですが、そのうえで、担任の先生方にとって扱いやすい英語の教科書とはどのような教科書か教えていただけますでしょうか。

○指導主事（外国語）

外国語科担当です。指導者としては、授業をイメージしやすい教科書でございませぬ。子どもたちにとっては次に何をするのかのわかりやすい教科書であると思います。来年度初めて教科となる外国語科の教科書においては、単元構成に一貫性があることと、ポイントとなる学習内容が明示されていることが大切であると考えます。例えば、東京書籍では、どの単元も見開き2ページで、2時間の学習内容が分かりやすく構成されています。内容も児童にとって無理なく活動することができるものとなっており、授業のポイント等がはっきりと明示されています。以上でございます。

○平田史郎委員

その他ございますか。はい、山元委員。

○山元委員

同じく外国語についてお伺いします。先程ご説明に、東京書籍では別冊の

「Picture Dictionary」というのが付いているということでございましたけれども、そのメリットということについてもう少し詳しく教えていただけますでしょうか。またその点他社はどうなのか併せてお願いいたします。

○指導主事（外国語）

別冊があるのは東京書籍のみとなっております。教科書はどの会社も書き込み式となっております。その上で、教科書の隣に別冊を置くことで、学習指導要領で言われている「書き写す」活動を児童が行いやすくなります。また別冊には十分な語彙のほか、よく使う会話の表現などもまとめられているため、コミュニケーション活動の一助になるほか、中学校への効果的な接続にもなるかと思えます。以上でございます。

○山元委員

わかりました。

○平田史郎委員

その他ございますか。はい、大高委員。

○大高委員

QRコードというのは、恥ずかしながら私の時代には全くなかったのですが、基本的な質問ですが、教科書にあるQRコードとは、どういったものなのでしょうか？

○指導主事（外国語）

はい、外国語では、教科書の英語の対話や歌、活動のモデル映像などが音声や動画として流れるものとなっております。以上です。

○大高委員

ということは、QRコードを活用して、家庭や学校ではどのようなことができるのでしょうか。

○指導主事（外国語）

家庭では、スマートフォンやタブレット端末を利用して、簡単に学習をすることができます。音声や視覚的な効果があるため、一人でも学習することができます。今後、学校での導入も検討されております。以上です。

○大高委員

ありがとうございました。

○平田史郎委員

その他ございますか。はい、平田委員。

○平田信江委員

QRコードでもう1つ質問したいのですが、他教科では、どのような活用ができますでしょうか。

○指導課長

それでは、指導課長よりお答えさせていただきます。外国語と同様に、教科書の内容や関連する資料等を、音声や視覚的な効果により、わかりやすく学ぶ

ことができます。それぞれ色々な教科に登場してくるわけですが、各教科の例といたしましては、社会科としては、調べ学習や学習した内容をゲーム形式で学ぶことができます。理科は、調べ学習や学習した内容を実際の映像を通して学ぶことができます。算数では、教科書の内容に即した学習内容を映像により見て確認したり、実際に書き込んで問題を解いてみるようなものもございます。さらに音楽では、楽曲の情報や楽器の演奏の仕方や、楽器について学ぶことができるものがございます。他にも様々な視覚的効果を生むものがございます。

○平田史郎委員

その他ございますか。はい、山元委員。

○山元委員

それでは、道徳について伺います。東京書籍の教科書を現在市川の子どもたちは使用しているということですが、2年前と何か変わった点があればお話いただければと思います。

○指導主事（道徳）

はい、道徳担当でございます。変わった部分は3点ございます。一つ目は教材です。多少の入れ替えが行われております。二つ目は教材の最後にある「考えよう」の問い方です。現行教科書は「どんな気持ちで〇〇したのでしょうか。」といったように心情を考えるものが多かったのですが、今回の「新訂」では「どのようなことを考えて〇〇したのでしょうか」といったように考えを問うものになっております。三つ目は巻末にある「学習のふり返し」です。現行教科書は記述式でしたが、今回の「新訂」では各回の振り返りは、当てはまる部分に色を塗る形式になっており、記述欄は「学習のまとめ」として最後に掲載されております。以上です。

○山元委員

ありがとうございました。

○平田史郎委員

それでは私から質問させていただきます。特別支援教育用の図書でございますけれども、学校教育法附則第9条の規定による一般図書は、たくさんありますが、各学校で先生方はどのように選んでいくのですか。

○指導主事（特別支援）

特別支援教育担当でございます。学校の教育課程や児童生徒の発達段階に応じて、担任の先生方が子ども一人一人にとってふさわしい本を選ぶこととなります。以上でございます。

○平田史郎委員

買える本には限りがあると思うのですが、それは大丈夫でしょうか。

○指導主事（特別支援）

一人一冊となっております。

○平田史郎委員

ありがとうございました。その他に質疑はございませんか。質疑がないようですので、続けて令和2年度中学校使用教科用図書について説明をお願いします。

○指導課長

はい、指導課長でございます。続きまして中学校使用教科用図書について報告をいたします。表2及び表3をご覧ください。まず、表2「特別の教科 道徳」でございます。道徳につきましては、平成30年度と同一の教科書を採択しなければならないこととなっております。このことから、令和元年度に使用している教科書と同一のものを採択することとなります。続きまして表3「道徳以外の教科書」でございます。道徳以外の教科書につきましては、新たに採択を行うこととなりますが、基本的には、前回の平成26年度検定合格図書等の中から採択することとなります。従いまして、令和元年度に使用している教科書と同一のものを採択することとなります。平成27年度葛南西部採択地区では、研究調査委員の調査を踏まえて慎重に、そして適正に中学校使用教科用図書を選定し、浦安市、市川市の教育委員会会議において採択されておりますことを申し添えます。これらのことから、令和2年度中学校使用教科用図書につきましては、表2・表3のとおり選定されましたことをご報告いたします。

○平田史郎委員

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。質疑がないようですので、議案第25号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○平田史郎委員

挙手全員であります。本案は原案のとおり可決いたしました。続きまして、「その他」に入ります。その他(1)「市川市社会教育委員からの答申について」を説明してください。

○社会教育課長

はい、社会教育課長でございます。市川市社会教育委員からの答申についてご説明いたします。7ページから9ページをご覧ください。本件は、平成29年10月5日付けで教育長より諮問いたしました「集会的機能を持つ公共施設における社会教育活動のあり方について」、社会教育委員会会議で計4回に渡る審議を経て、去る7月25日の令和元年度第1回会議において、社会教育委員長より答申をいただいたものです。答申の概要につきましては、教育委員会が所管する公民館について、1点目としまして、利用上の制約を緩和し、柔軟性のある運用を図ること。2点目としまして、館内のフリースペース等を有効活用し、幅広い世代が集い、交流が深められる場の設置を進めること。3点目としまして、公民館で実施する講座の展開について、大学等の民間教育機関との

連携を検討すること。最後に、公民館で活動しているサークルと地域とを結びつける、地域のリーダーやコーディネータ役となりうる人材の発掘や育成について検討すること。以上の4点でございます。今度は、この答申の内容を踏まえ、公民館のあり方について検討を進めてまいりたいと考えております。説明は以上です。

○平田史郎委員

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。質疑がないようですので、その他(1)を終了いたします。本日予定しておりました議案の審議はこれで終了いたします。それでは、教育長お願いいたします。

○教育長

これもちまして、令和元年8月定例教育委員会を閉会いたします。

(午後3時35分閉会)